

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成19年7月12日(木) 10時から11時15分

2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室

3 出席者

(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員

(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか

(静岡社会保険事務局) 北原年金課長補佐 ほか

4 主な議題

- (1) 静岡行政評価事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員会運営について（運営規則等）
- (7) 委員会の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録に係る申立てに対するあっせんに当たっての基本方針について
- (9) 年金記録の管理及び確認等について
- (10) その他（フリートーキング、次回日程等）

5 会議経過

- (1) 干田所長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金記録確認地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。申し立てられる事案には判断が難しいものも多いかと思われませんが、納められた方の視点に立って、まじめに年金保険料を支払った方に対して給付がきちんと行われますようご審議いただきたいと思っております。

- (2) 小林委員が委員長に互選された

- (3) 小林委員長から、以下の趣旨のあいさつが行われた。

年金を払ったはずなのに年金を受け取れないということであれば、国家による重大な人権侵害であると考えられる。

申し立てがあったらなるべく早く、正確に判断し、払い損のないように努めるのが我々第三者委員会の仕事である。

不慣れな業務ではありますが、誠意を持って努力していきたいと思っております

ので、よろしくお願ひしたい。

(4) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、望月委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務局から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報をもく取り扱ふことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めがある場合には、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会の配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断で公表することとした。

(4) 社会保険庁から、年金記録の管理のこれまでの経緯、年金記録相談の特別強化体制などについて説明があった。

(5) 次回は、7月19日(木)14時から開催することとなった。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認静岡地方第三者委員会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成19年7月19日(木) 14時から15時30分
- 2 場 所 静岡行政評価事務所 委員会室
- 3 出席者  
(委員会) 小林委員長、望月委員長代理、岡村委員、杉村委員、竹川委員  
(静岡行政評価事務所) 干田所長、船戸行政相談課長 ほか
- 4 主な議題
  - (1) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議報告
  - (2) 今後のスケジュールについて
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 小林委員長から、7月18日(水)に開催された年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議の結果が報告された。
  - (2) 静岡地方第三者委員会における基本的なスタンスとして、基本方針(審査基準等)に基づき、申立人の立場に立って審議を行っていくことが確認された。
  - (3) 次回の委員会については、社会保険事務局等から送付があり次第事案の内容を検討し、国民の立場に立ち、なるべく早い段階で開催し、審議することとされた。
  - (4) 議事は、政令に定めるとおり、会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決することが確認された。

〔 文 責 : 事務局  
後日修正の可能性あり 〕